

市民憲章とは、大崎市に住むすべての市民の基本的な規範・指針となる宣言です。

市民憲章の制定に当たっては、市民や有識者からなる「大崎市民憲章制定委員会」が主となり、多くの市民皆様のご意見を参考にしながら、できるだけ簡単な言葉で、誰もが理解しやすい簡潔な文章にしました。また、個性的で独自性があり、市民が共感を得やすい内容となっています。

前文と本文で構成され、前文は、恵まれた自然、豊かな文化、先人の築いてきた歴史と伝統への敬意と賞賛をうたい、大崎市の風景が浮かぶような表現としました。

本文は、市民が大崎市に生きる誇りや喜びを感じ、市民として責任を持ち、個人の尊重、互助精神、住民協働、安全・安心で快適な暮らし、人材育成や産業振興を希求し、先人から引き継いだ歴史や文化に磨きをかけ、次代を担う子どもたちが誇れる大崎市を創造していく。そんな思いが込められています。

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します

生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります

考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします

子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大崎市



▲日ごろの市政へのご尽力に敬意を表して



▲会場の皆さんで、この日制定された市民憲章を力強く唱和



▲田尻すまいる園園児による元気なマガンの飛び立ちとねぐら入り



▲市の未来について、夢と希望あふれる思いを朗読する渡邊直也くん（鹿島台第2小6年・右）と小出一恵さん（古川中3年・左）



▲松山小学校児童により力強く舞われた「金津流松山獅子躍」



▲前日は、姉妹都市・友好都市の首長が一堂に会し「国内都市交流ネットワーク会議」が開催され、今後の変わらぬ交流を固く誓い合った

合併功労者総務大臣表彰 市民憲章の発表 市政功労者表彰 各地域郷土芸能発表

大崎市開市 記念式典を挙

十一月三日、大崎市民会館を会場に「大崎市開市記念式典」が、多くの来賓や市民の皆さんが出席して開催されました。
はじめに、伊藤市長が「大崎市は旧一市六町が培った多様な地域資源とすばらしい人的資源を有しております。その利点を最大限に活かし、融合と連携のもと、市民総参加の創造力をもって新しいまちづくりを進めることが大崎市の発展につながるものと信じております」と式辞を述べました。

続いて、総務大臣（河野業総務省自治税務局長代理出席）が、宮城県知事（三浦秀一宮城副知事代理出席）、伊藤信太郎衆議院議員から祝辞をいただき、大海への船出を果たした市の、今後の飛躍に大きな期待を寄せていただきました。
また、大崎市の合併実現に献身的な努力を払い、特に顕著な功労があった旧七市町の市町長、議長、議長の方々十六人が合併功労者として総務大臣表彰を受けました。

次に、わたしたち大崎市民の規範・指針となる「大崎市民憲章」が発表されました。
はじめに市民憲章制定委員会副委員長佐々木竹生さんから、憲章制定において配慮した点などが説明され、引き続き、古川工業高校二年の笠原一将さんと小岩英里菜さんが憲章を読み上げ、会場の皆さんも唱和しました。
また、「未来のおおさき」作文コンクールで最優秀賞に輝いた鹿島台第二小学校六年渡邊直也くんと古川中学校三年小出一恵さんの作文が朗読され、夢と希望に満ちあふれた内容に、会場から大きな拍手が送られました。

第一部の最後は、叙勲・褒章受賞者顕彰（叙勲九人・褒章二人）、市政功労者表彰（六百十四人）・感謝状贈呈（四個人・五団体）・特別功労表彰（旧市町長七人）が行われ、日ごろから市政に大きく貢献された人々に感謝の意を表しました。※四く七ページ参照。
第二部との幕間、市民有志で組織された大崎音頭制作実行委員会の石ヶ森宗男委員長から、各地域の特色を盛り込んだ「大崎音頭」が贈呈されました。今後、各地のまつりやイベントなどで、耳にすることがあると思います。

第二部は、地域子どもたちによる郷土芸能の発表が行われました。
鹿島台第二小学校児童による「もんきつき」、田尻すまいる園園児による合唱「歓喜の歌」と表現「マガンの飛び立ち」、中山小学校児童による「みかぐら」、松山小学校児童による「金津流松山獅子躍」、西古川小学校児童による保柳神楽「八幡舞」、三本木地域の仲町保食八幡太鼓保存会の皆さんによる「仲町保食八幡太鼓」、上野目小学校児童による上野目神楽「鶏舞」と、いずれも地域を代表する伝統芸能が披露され、満場の拍手が送られました。
最後に大崎音頭が生歌で披露され、記念すべき式典を華やかに締めくくりました。

